


鳥取大と明大、鳥取県協定

 鳥取大と明治大、鳥取県が教育研究活動の交流や連携協力を推進する協定を結んだ。国私立大と自治体による連携は珍しい。両大学は教職員や学生の交流、施設の相互利用などを進め、同県が支援する。

明治大の前身、明治法律学校の初代校長が同県出身という縁で、明治大が同県内で女性向け講座を開いたり、鳥取大や同県が明治大での講座に講師を派遣したりしてきた。今後は鳥取大が同県などに持つ宿泊施設を明治大の学生が利用することや、同県の東京での情報発信拠点を明治大に置くことを検討。学生が相互に授業を受講できる仕組みをつくることも協議するという。

調印式で、納谷広美・明治大学長は「明治大の得意な法律や経済の分野を生かし、地方の活性化につなげたい」、能勢隆之・鳥取大学長は「過疎の問題などを一緒に研究することで新しい成果が得られる」と話した。